

市民委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

- (1) ミューザ川崎シンフォニーホール天井脱落事故に係る損害賠償請求について

資料 ミューザ川崎シンフォニーホール天井脱落事故に係る損害賠償請求について

市民・こども局

(平成25年4月17日)

資料

平成25年4月17日

ミューザ川崎シンフォニーホール天井脱落事故に係る損害賠償請求について

平成23年3月11日に生じたミューザ川崎シンフォニーホール天井脱落事故については、その被害調査を日本建築防災協会に委託し、平成24年3月に最終被害調査報告書が提出されたことを受け、その原因と責任の所在について慎重に検討を重ねた上、次のとおり、損害賠償請求している。

1 請求先の法人

| 法人の名称 | 建築当時の役割 |
|---------------------|---------------|
| 独立行政法人都市再生機構 | 建築主、設計者、工事監理者 |
| 清水建設株式会社 | 工事施工者 |
| 大成建設株式会社 | 工事施工者 |
| 株式会社安藤・間（旧安藤建設株式会社） | 工事施工者 |
| 日東紡音響エンジニアリング株式会社 | 工事施工者 |
| 株式会社オクジュー | 工事施工者 |
| 株式会社日東設計事務所 | 工事監理者 |
| 株式会社松田平田設計 | 設計者、工事監理者 |

2 内容

(1) 当初請求

請求日 平成24年12月25日

金額 1,860,515,617円

項目 復旧工事費

・復旧工事に要した費用（1,832,079,917円）

・天井の耐震性能の確認のために要した費用（3,174,150円）

被害調査委託費（17,073,000円）

安全点検業務委託費

・天井脱落事故直後の安全点検に要した費用（1,134,000円）

・天井音響反射板の安全点検に要した費用（3,150,000円）

設備管理委託費（1,810,200円）

文化事業支出金（2,034,710円）

旅費・日当に係る費用（59,640円）

支払期限 平成25年3月25日

督促日 平成25年3月29日
督促期限 平成25年4月12日
支払状況 現時点で、請求・督促に応じ、支払をした法人は、なし

(2) 追加請求

請求日 平成25年3月29日
金額 3,891,912円
項目 パイプオルガンの補修に要した費用
支払期限 平成25年4月12日
督促日 平成25年4月16日
督促期限 平成25年4月30日
支払状況 現時点で、請求に応じ、支払をした法人は、なし